

2025年2月7日

各 位

会 社 名 株式会社 manaby
(コード番号 9222 TOKYO PRO Market)
代 表 者 名 代表取締役社長 岡崎 衛
問 合 せ 先 取締役 経営管理部部長
川上 真一
電 話 番 号 (022)355-6626
U R L <https://manaby.co.jp/>

事業の譲受に関するお知らせ

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、株式会社HGCが行う障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業に係る事業所を当社が譲り受けることについて、事業譲渡契約書を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、「一人ひとりが自分らしく働ける社会をつくる」をコーポレートミッションに掲げ、2016年の創業以来、東北、関東、関西エリアにおいて、CSP（フランチャイズ）事業所を含め、約41拠点の障害者就労支援事業所を展開・運営してまいりました。

今回、株式会社HGCの就労移行支援事業を譲り受けることにより、当社の就労支援事業における関西エリアでのサービス提供範囲の拡大が図られるほか、本件事業に所属する就労移行支援のノウハウを有する人材を承継できることから、本件事業の譲受が当社の事業成長に資するものと判断いたしました。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容

株式会社HGCが運営する就労移行支援事業所「manaby三宮事業所」

(2) 譲受事業の経営成績

	譲受事業 (2024年7月期)
売上高	38,767千円
経常利益	△1,200千円

(3) 譲受事業の資産、負債の項目及び金額

譲り受ける事業に付随する資産、負債を精査の上、本事業譲受の契約を締結する予定であります。

(4) 譲受価額及び決済方法

①譲受価額：13百万円

なお、相手先との間で事業譲渡前及び事業譲渡後の誓約事項と譲渡対価の調整に関する合意がなされ

ており、譲受事業の承継対象従業員の状況等に応じて減額調整される可能性があります。

当該譲受価額は、譲受事業の現状の収益状況及び当社とのシナジー効果等の将来の収益に対する見積り等を考慮し、相手先と協議して決定したものであります。

②決済方法：手許現預金による現金決済を予定しております。譲受価額は事業譲受日までの支払いを予定しております。なお、譲受価額は上述の通り減額調整される可能性があります。

3. 相手方の概要

(1) 名称	株式会社HGC	
(2) 所在地	神戸市中央区八幡通三丁目1番19号日精ビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小池 章太	
(4) 事業内容	就労移行支援事業、EC事業	
(5) 資本金	8百万円	
(6) 設立年月日	2013年9月9日	
(7) 純資産	△184百万円	
(8) 総資産	175百万円	
(9) 大株主及び持分比率	株式会社HGCホールディングス(100%)	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
	人的関係	記載すべき該当事項はありません。
	取引関係	当社は、株式会社HGCとの間で、以下の就労移行支援事業所にかかるCSP(FC)加盟店契約を締結しております。 ・manaby三宮事業所 2024年3月期における当社と株式会社HGCとの取引高は、6,676千円であり、当事業年度の売上高に占める割合は0.77%であります。
	関連当事者への該当状況	記載すべき該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年2月7日
(2) 契約締結日	2025年2月10日
(3) 事業譲渡日	2025年4月1日(予定)

本事業譲受は事業の一部譲受です。従いまして、会社法手続上は取締役会決議による意思決定及び取引の実行が可能であり、株主総会決議を要しません。

5. 会計処理の概要

当該事業譲受は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴うのれん及びその他の無形固定資産等の計上額は現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

6. 今後の見通し

本件による当社の当期(2025年3月期)業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかに開示いたします。

以上